

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(6) 高等技術専門校、農業大学校の運営体制の見直し

達成状況

8

達成

高等技術専門校については、県内企業等のニーズの変化に対応しながら、引き続き運営体制の見直しや効率的な運営を推進します。

農業大学校については、農林技術開発センターとの一体的な整備を進め、研究と教育の総合拠点整備を行うことにより、施設の共同利用やスマート農業等の新しい技術も含めた実践的な教育を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	高等技術専門校の運営体制の見直し	産業労働部	雇用労働政策課		主な取組内容 ・県内企業等のニーズの変化に対応しながら、運営体制の見直しや効率的な運営を推進	取組の成果 【運営体制の見直しと改善の定着】 有識者会議の提言等を踏まえた見直しの方向性に基づく、計画的な運営体制改善を推進 ・ホームページやSNSによる情報発信の強化、高校生・保護者を対象とした広報・体験機会の充実、県内企業と連携した取組の推進による校の認知度向上と入校者対策の実施 ・県内企業の人材ニーズを踏まえた訓練科の見直しによる、訓練内容と雇用ニーズの適合 【職員の資質向上に向けた人材育成】 ・高等技術専門校の指導員に対し、指導力や職場環境改善を目的とした講話や研修を継続的に実施 ・ハラスメント防止をはじめとする職場のコンプライアンス意識の向上や、訓練現場における適切な指導方法の習得を図り、安心して学べる訓練環境の整備を推進 【訓練内容の高度化・デジタル化の推進】 ・第11次長崎県職業能力開発計画を踏まえた、訓練の高度化・デジタル化を推進 ・先端技術を活用した実践的訓練環境の整備による、県内産業ニーズに対応した即戦力人材を育成	今後の取組 ・県内企業のニーズを踏まえた外国人労働者を対象とした安全教育の実施等、在職者訓練の実施 ・ドローンを活用した訓練を検討 ・訓練の充実・強化を推進

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(7) 試験研究機関の運営・取組の改善

達成状況

9

概ね達成

現場や地域社会のニーズの把握、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を進めるなど、効率的な運営を図ります。

また、連携強化による共同研究体制の構築や研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の積極的な活用に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針																																																				
2	試験研究機関の運営の効率化(工業技術センター・窯業技術センター)	産業労働部	産業政策課		主な取組内容 ・効率的な運営を図るため、現場や地域社会のニーズの把握、外部資金の獲得、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を推進 ・大学や企業等との連携強化による共同研究体制の構築や、研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の活用を図るため、積極的な応募を実施 ◎目標 ・産学官連携による共同研究数:過去3年間の平均件数以上 ・外部資金応募件数:過去3年間の平均件数以上	取組の成果 ・産業ニーズのうち、高度な専門性が求められる研究テーマや単独の県研究機関だけでは解決が困難な研究テーマについて、大学や県内研究機関及び国等の研究機関と連携した研究を実施 ・技術相談、現地技術支援、企業訪問等を実施しながら、外部資金への応募と活用により応用研究を推進 【5カ年の取組実績】 ・産学官連携による共同研究数:490件 ・外部資金応募件数:25件 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">産学官連携による共同研究数</td><td>目標値(件)</td><td>99</td><td>106</td><td>106</td><td>105</td><td>99</td><td>515</td></tr> <tr> <td>実績値(件)</td><td>107</td><td>96</td><td>110</td><td>91</td><td>86</td><td>490</td></tr> <tr> <td>達成率(%)</td><td>108</td><td>91</td><td>104</td><td>87</td><td>87</td><td>95</td></tr> <tr> <td rowspan="3">外部資金応募件数</td><td>目標値(件)</td><td>8</td><td>6</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>32</td></tr> <tr> <td>実績値(件)</td><td>1</td><td>7</td><td>8</td><td>4</td><td>5</td><td>25</td></tr> <tr> <td>達成率(%)</td><td>13</td><td>117</td><td>160</td><td>67</td><td>71</td><td>78</td></tr> </tbody> </table>			R3	R4	R5	R6	R7	合計	産学官連携による共同研究数	目標値(件)	99	106	106	105	99	515	実績値(件)	107	96	110	91	86	490	達成率(%)	108	91	104	87	87	95	外部資金応募件数	目標値(件)	8	6	5	6	7	32	実績値(件)	1	7	8	4	5	25	達成率(%)	13	117	160	67	71	78	今後の取組 ・産業ニーズのうち高度な専門性が求められる研究テーマや単独の県研究機関だけでは解決が困難な研究テーマについては、大学や県内研究機関及び国等の研究機関との連携を強化し、効率的な運営を推進 ・技術相談、現地技術支援、企業訪問等により、産業ニーズの把握と県内企業への技術支援を引続き実施。併せて、応用研究に繋げていくための外部資金の獲得を推進
		R3	R4	R5	R6	R7	合計																																																				
産学官連携による共同研究数	目標値(件)	99	106	106	105	99	515																																																				
	実績値(件)	107	96	110	91	86	490																																																				
	達成率(%)	108	91	104	87	87	95																																																				
外部資金応募件数	目標値(件)	8	6	5	6	7	32																																																				
	実績値(件)	1	7	8	4	5	25																																																				
	達成率(%)	13	117	160	67	71	78																																																				

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(7) 試験研究機関の運営・取組の改善

達成状況

9

概ね達成

現場や地域社会のニーズの把握、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を進めるなど、効率的な運営を図ります。

また、連携強化による共同研究体制の構築や研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の積極的な活用に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針																																													
3	試験研究機関の運営の効率化(総合水産試験場)	水産部	漁政課		主な取組内容 ・効率的な運営を図るため、現場や地域社会のニーズの把握、外部資金の獲得、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を推進 ・大学や企業等との連携強化による共同研究体制の構築や、研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の活用を図るため、積極的な応募を実施 ◎目標 ・共同研究の実施:18件／年 ・長崎水産研究三機関連絡会議の開催:3件／年 ・外部資金の獲得:15件／年	取組の成果 ・現場ニーズの把握と専門性が高い技術への対応を図るため、大学や国の研究機関等との連携強化を推進 ・研究内容の高度化と研究予算確保のため、外部資金の獲得を推進 【取組実績】 ・大学や国の研究機関等との共同研究:22件／年 ・長崎水産研究三機関連絡会議の開催:3件／年 ・外部資金の獲得:16件／年 <table><tr><th>項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td rowspan="2">共同研究</td><td>目標</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td></tr><tr><td>実績</td><td>17</td><td>21</td><td>18</td><td>22</td><td>22</td></tr><tr><td rowspan="2">連絡会議</td><td>目標</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>実績</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td rowspan="2">外的資金</td><td>目標</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>実績</td><td>16</td><td>16</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td></tr></table>	項目	R3	R4	R5	R6	R7	共同研究	目標	18	18	18	18	18	実績	17	21	18	22	22	連絡会議	目標	3	3	3	3	3	実績	3	3	3	3	3	外的資金	目標	15	15	15	15	15	実績	16	16	14	15	16	今後の取組 ・引き続き、現場ニーズの把握と専門性が高い技術への対応を図るため、大学や国の研究機関等との共同研究の実施や連絡会議の開催、外部資金の獲得による連携強化を推進
項目	R3	R4	R5	R6	R7																																															
共同研究	目標	18	18	18	18	18																																														
	実績	17	21	18	22	22																																														
連絡会議	目標	3	3	3	3	3																																														
	実績	3	3	3	3	3																																														
外的資金	目標	15	15	15	15	15																																														
	実績	16	16	14	15	16																																														

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(5) 環境変化に対応した公営事業サービスの提供

達成状況

14

達成

公営企業を取り巻く環境変化を踏まえたサービスの提供や経営健全化を推進するなど、経営基盤の強化等による経営健全化に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	(長崎魚市場)経営計画の策定	水産部	水産加工流通課		主な取組内容 ・将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画として、令和3年度から令和13年度までの経営戦略を策定 ・経営戦略に基づき、令和5年度までに整備完了予定の新施設を最大限活用して集荷増大、輸出拡大による取扱高及び使用料収入の増加を図るとともに、老朽化した旧施設の計画的かつ効率的な修繕や廃止、解体等による経費削減に努め、経営健全化を推進	取組の成果 ・将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である経営戦略に基づき、経営効率化に向けた取組を継続 【事業経営戦略の概要】 ・計画的、効率的な施設修繕による経費平準化 新施設整備を令和5年度までに完了 効率的な修繕計画・管理資産縮小による経費削減 ・取扱高及び施設の有効利用による使用料収入の増加 製氷施設(シャーベット氷)等を充実し魚価向上 高度な衛生条件が求められる水産物輸出の拡大 新たな収入の確保(高度衛生管理使用料等) ・市場施設の効果的かつ効率的な管理の実施 ICTを活用したスマート化による市場取引の効率化・省人化	今後の取組 ・経営戦略に基づき、経営効率化に向けた取組を継続

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(6) 高等技術専門校、農業大学校の運営体制の見直し

達成状況

8

達成

高等技術専門校については、県内企業等のニーズの変化に対応しながら、引き続き運営体制の見直しや効率的な運営を推進します。

農業大学校については、農林技術開発センターとの一体的な整備を進め、研究と教育の総合拠点整備を行うことにより、施設の共同利用やスマート農業等の新しい技術も含めた実践的な教育を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針												
2	農業大学校の運営体制の見直し	農林部	農業経営課		主な取組内容 ・若手農業者の経営ステージに対応できるリカレント教育の実施 ・農業大学校と農林技術開発センターの研修室や実験室等共有できる施設の一体的な整備	取組の成果 【リカレント教育(※)の実施】 ・若手農業者の経営力向上に向けた「ながさき農業オープンアカデミー」を開講し、外部講師を招へいして経営戦略等を学び、経営計画の策定を支援するとともに、卒業生に対しては、個別に経営計画のブラッシュアップを支援 ・受講しやすい時期・日数・時間帯などへ見直し、離島部からはオンラインでの受講が可能 (※)リカレント教育 農業者の更なる資質向上のために行う教育・学び直し <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>講座受講生（人）</td><td>50</td><td>52</td><td>68</td><td>60</td><td>23</td></tr></table> 【各施設の一体的な整備】 ・農業大学校と農林技術開発センターの効率的な運営に向け、令和9年度の供用開始に向け、関連施設の実施設設計等の仕様検討を進めた。有明地区にある畜産学科については施設の老朽化が著しく、学生の安全確保を図るため、新築建て替えに向けた予算を要求予定		R3	R4	R5	R6	R7	講座受講生（人）	50	52	68	60	23	今後の取組 【リカレント教育の実施】 ・令和8年よりながさき農業経営者育成塾」として実施 ・農業大学校学生の講義(農業経営)を農業者、新規就農者等に公開 ・財務管理等に関する基本講座を新設 【各施設の一体的な整備】 ・現庁舎の解体工事及び総合拠点施設の建設工事の着手 ・農大カリキュラムの整備や研修用ハウス(花き)の建設、機械の導入 ・農業大学校と農林技術開発センターの総合拠点整備について、令和9年度の供用開始に向け、現庁舎の解体工事を実施するとともに、研修棟・カリキュラム整備・研修用ハウス等の整備を推進 ・効果的・効率的な運営が図られる組織体制や施設配置について両機関でさらなる調整や協議を継続 ・有明地区では、建替えに必要な予算要求を進めるとともに、整備計画の具体化を図る
	R3	R4	R5	R6	R7														
講座受講生（人）	50	52	68	60	23														

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
 (7) 試験研究機関の運営・取組の改善

達成状況

9
概ね達成

現場や地域社会のニーズの把握、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を進めるなど、効率的な運営を図ります。
 また、連携強化による共同研究体制の構築や研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の積極的な活用に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針																								
4	試験研究機関の運営の効率化(農林技術開発センター)	農林部	農政課		主な取組内容 ・ながさきアグリイノベーション研究開発プラットフォーム(※)等を活用して大学や企業等と連携し、競争的資金、戦略プロジェクト研究、受託研究等の産学官連携による試験研究を実施 (※)「ながさきアグリイノベーション研究開発プラットフォーム」;企業、大学、団体、県を会員として開設したプラットフォームで、農業における低コスト化、省力化、高品質化に向けた革新的技術の開発を行うため、新たな技術の情報共有等を行う組織 ◎目標 競争的資金・戦略プロジェクト・産学官連携における共同・受託研究実施課題数 過去3ヵ年(H30～R2)平均実績:43課題 R3年:43課題 R4年:44課題 R5年:45課題 R6年:46課題 R7年:47課題	取組の成果 ・ながさきアグリイノベーション研究開発プラットフォーム等を活用し、大学や企業等との連携による競争的研究資金等への応募及び研究課題の継続を実施 【目標課題数】 47課題 【実施課題数】 32課題 ・競争的資金:23課題(新規:13課題、継続:10課題) ・戦略プロジェクト:1課題 ・受託研究:8課題 【達成率】 68% <table><tr><td>単位:課題</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>目標</td><td>43</td><td>44</td><td>45</td><td>46</td><td>47</td></tr><tr><td>実績</td><td>36</td><td>42</td><td>42</td><td>38</td><td>32</td></tr><tr><td>達成率</td><td>84</td><td>95</td><td>93</td><td>83</td><td>68</td></tr></table>	単位:課題	R3	R4	R5	R6	R7	目標	43	44	45	46	47	実績	36	42	42	38	32	達成率	84	95	93	83	68	今後の取組 ・アグリイノベーション研究開発プラットフォームや人材育成事業により、大学や民間企業などの外部機関と連携を図り、本県の特長や課題に対応した新技術や新商品開発並びに現場ニーズへの迅速な対応 ・国等が公募する競争的研究資金等の更なる獲得
単位:課題	R3	R4	R5	R6	R7																										
目標	43	44	45	46	47																										
実績	36	42	42	38	32																										
達成率	84	95	93	83	68																										

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (6) 地方公社、林業公社の経営健全化

達成状況

15
達成

地方公社、林業公社の経営健全化のために適切な指導・監督に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針										
6	林業公社：経営の健全化	農林部	林政課		主な取組内容 ・県及び14市町の無利子貸付と林業公社の収入拡大対策の実施による公庫借入金の計画的な返済を推進 ◎目標 (令和7年度) ・日本政策金融公庫からの借入残高を5年間で1/3削減(令和7年度末26億7千万円以下)	取組の成果 ・県及び14市町による無利子貸付の実施と、林業公社が木材販売の増大、J-クレジットの販売拡大(※)及び市町への森林経営管理業務の支援拡大に取り組んだ結果、公庫借入金を5年間で約13億7千万円返済し、令和7年度末目標残高26億7千万円以下を達成 【実績】 ・公庫借入残高(令和7年度末) 26億4千万円 <table border="1"><tr><td>単位：百万円</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td></tr><tr><td>公庫借入残高</td><td>3,468</td><td>3,202</td><td>2,933</td><td>2,640</td></tr></table> (※)J-クレジット販売 適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国から認証を受け、販売すること	単位：百万円	R 4	R 5	R 6	R 7	公庫借入残高	3,468	3,202	2,933	2,640	今後の取組 ・公庫借入金の着実な返済を達成したことから取組を終了
単位：百万円	R 4	R 5	R 6	R 7													
公庫借入残高	3,468	3,202	2,933	2,640													

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(5) 環境変化に対応した公営事業サービスの提供

達成状況

14

達成

公営企業を取り巻く環境変化を踏まえたサービスの提供や経営健全化を推進するなど、経営基盤の強化等による経営健全化に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
3	(港湾整備事業)利用率の向上	土木部	港湾課		主な取組内容 ・利用率の向上のため、未利用地のPRとともに、長期利用等による活用を促進 ◎目標 (令和7年度末) ・利用率 75%以上	取組の成果 ・港湾用地の利用向上、観光客や修学旅行の利用回復と指定管理者を通じてのイベント開催など施設の利用促進に取り組んだ結果、目標を達成 【実績】 ・令和6年度末利用率79%(令和7年度集計)	今後の取組 ・引き続き、未利用地のPRとともに、長期利用等による活用を促進
4	(港湾整備事業)売却及び長期貸付率の向上	土木部	港湾課		主な取組内容 ・売却及び長期貸付率の向上のため、売却予定地のPRを促進するとともに、地元市町に対する売却交渉を実施 ◎目標 (令和7年度末) ・売却及び長期貸付率 90%	取組の成果 ・売却予定地について、看板設置などの取組によりPRするとともに、地元市町への売却交渉を進めた結果、目標を達成 【実績】 ・売却及び長期貸付率(令和7年度) 92% ・売却実績(令和7年度) 1件(9,036㎡) 【参考】 ・売却予定地の一部については、長期貸付等により活用 長崎港:駐車場 福江港:メガソーラー用地等	今後の取組 ・引き続き、売却予定地のPRを促進するとともに、地元市町等に対する売却交渉を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (6) 地方公社、林業公社の経営健全化

達成状況

15
達成

地方公社、林業公社の経営健全化のために適切な指導・監督に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針																								
1	道路公社：国からの建設資金借入残高の返済	土木部	道路建設課		主な取組内容 ・川平有料道路の維持工事については、連結する長崎バイパス(NEXCO西日本)の通行止めに合わせて実施し、通行止期間を減らすことによる減収の抑制と交通整理経費の節減 ・トンネル内照明のLED化などによる電気料の削減 ・定期点検・計画的な補修などによる道路の安全・安心の確保 ・ホームページなどを活用した情報発信・PR活動 ・正規職員の退職不補充、再雇用・嘱託職員の活用などによる人件費の抑制 ・回数券委託販売先の拡大などによる誘客活動 ◎目標(令和6年度末) ・借入金完済	取組の成果 ・8件の工事等を長崎バイパスの夜間全面通行止め期間に実施 ・西海パールラインの現金利用者向け割引提携施設に道の駅「させばつくす99」を追加(5施設目の提携) 【実績】 ・借入金完済(令和6年度) <table><tr><td>単位：百万円</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>国への返済額</td><td>80</td><td>80</td><td>76</td><td>34</td><td>31</td></tr><tr><td>機構への返済額</td><td>146</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>残額</td><td>221</td><td>141</td><td>65</td><td>31</td><td>0</td></tr></table>	単位：百万円	R2	R3	R4	R5	R6	国への返済額	80	80	76	34	31	機構への返済額	146	0	0	0	0	残額	221	141	65	31	0	今後の取組 ・令和6年度に改定した経営改善計画に則り、維持管理費の削減や利用促進・資金運用を引き続き実施
単位：百万円	R2	R3	R4	R5	R6																										
国への返済額	80	80	76	34	31																										
機構への返済額	146	0	0	0	0																										
残額	221	141	65	31	0																										

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (6) 地方公社、林業公社の経営健全化

達成状況

15
達成

地方公社、林業公社の経営健全化のために適切な指導・監督に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針																								
2	住宅供給公社：県からの借入金残高の返済	土木部	住宅課		主な取組内容 ・県からの借入金を返済計画に基づき返済 ・公社賃貸事業、管理受託事業等により、安定した利益を確保 ◎目標 (令和9年度末) ・令和8年度末借入金残高:322百万円 ・令和9年度末:借入金完済	取組の成果 ・返済計画に基づき返済 ・賃貸管理事業で安定した利益を計上 【県・市からの借入金残高】 長崎市からの借入金は平成29年度に完済 県からの借入金は返済計画に基づき返済 <table><tr><td>単位:百万円</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>県への返済額</td><td>232</td><td>200</td><td>150</td><td>150</td><td>150</td></tr><tr><td>市への返済額</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>残 額</td><td>1,411</td><td>1,211</td><td>1,061</td><td>911</td><td>761</td></tr></table> ※平成17年3月の特定調停成立時に県から借り入れた金融機関への一括弁済資金は、平成30年度に完済 【諫早西部団地の販売】 東一1地区:平成29年度完売 西一1地区:平成28年度、イオンタウン(株)と952百万円で契約、平成30年9月引渡し完了 東一2地区:平成30年度完売、令和元年度に引渡し完了	単位:百万円	R3	R4	R5	R6	R7	県への返済額	232	200	150	150	150	市への返済額	0	0	0	0	0	残 額	1,411	1,211	1,061	911	761	今後の取組 ・返済計画に基づき、賃貸管理事業による利益によって返済 ・諫早西部団地の未処分地における民間による宅地開発事業に係る検討を実施
単位:百万円	R3	R4	R5	R6	R7																										
県への返済額	232	200	150	150	150																										
市への返済額	0	0	0	0	0																										
残 額	1,411	1,211	1,061	911	761																										

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (6) 地方公社、林業公社の経営健全化

達成状況

15
達成

地方公社、林業公社の経営健全化のために適切な指導・監督に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針																																																																																																																																		
3	土地開発公社:時津第10工区埋立事業の販売完了(R7)	土木部	用地課		主な取組内容 ・時津第10工区埋立事業は、商業用地の一部を除き販売済 ＜時津第10工区の販売状況＞ 令和4年2月末現在(単位:ha) <table><tr><th></th><th>全 体</th><th>販売済</th><th>販売率</th><th>備 考</th></tr><tr><td>1工区:住宅用地</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>100 %</td><td></td></tr><tr><td>〃 : 商業用地</td><td>2.3</td><td>1.9</td><td>83 %</td><td>0.4haはリース中</td></tr><tr><td>2工区:住宅用地</td><td>2.2</td><td>2.2</td><td>100 %</td><td></td></tr><tr><td>〃 : 商業用地</td><td>12.2</td><td>10.5</td><td>86 %</td><td>1.7haは用途変更中</td></tr><tr><td>〃 : 工業用地</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>100 %</td><td></td></tr><tr><td>木場庫(住宅)</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>100 %</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>23.2</td><td>21.1</td><td>91 %</td><td></td></tr></table> ・下表のとおり2工区ー7商業用地を住宅用地へ用途変更し、令和7年度に販売完了するよう進捗管理を実施 ＜2工区ー7住宅用地への用途変更等のスケジュール＞ <table><tr><th>項目</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th></tr><tr><td>■用途変更の手続き (商業用地→住宅用地)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・用途変更に係る事前協議</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・要約設計・申請書作成</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・埋立用途変更の許可</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・都市計画用途地域の変更</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・地区計画の変更</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>■開発行為手続き</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・開発行為の許可</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・完成検査・公告</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>■造成工事等</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・インフラ整備工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・確定測量・分筆</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>■所定認定</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>■分筆</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		全 体	販売済	販売率	備 考	1工区:住宅用地	3.0	3.0	100 %		〃 : 商業用地	2.3	1.9	83 %	0.4haはリース中	2工区:住宅用地	2.2	2.2	100 %		〃 : 商業用地	12.2	10.5	86 %	1.7haは用途変更中	〃 : 工業用地	3.0	3.0	100 %		木場庫(住宅)	0.5	0.5	100 %		計	23.2	21.1	91 %		項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	■用途変更の手続き (商業用地→住宅用地)						・用途変更に係る事前協議						・要約設計・申請書作成						・埋立用途変更の許可						・都市計画用途地域の変更						・地区計画の変更						■開発行為手続き						・開発行為の許可						・完成検査・公告						■造成工事等						・インフラ整備工事						・確定測量・分筆						■所定認定						■分筆						取組の成果 ・土地開発公社において、2工区ー7商業用地の住宅用地への用途変更に係る開発行為(完成検査)等諸手続きの完了及び令和6年度に完売し、令和7年度に全区画の土地の引き渡し等手続きが完了したことを確認	今後の取組 ・住宅用地の全区画を売却し、土地の引き渡し等手続きが完了したことから、取組を終了
	全 体	販売済	販売率	備 考																																																																																																																																					
1工区:住宅用地	3.0	3.0	100 %																																																																																																																																						
〃 : 商業用地	2.3	1.9	83 %	0.4haはリース中																																																																																																																																					
2工区:住宅用地	2.2	2.2	100 %																																																																																																																																						
〃 : 商業用地	12.2	10.5	86 %	1.7haは用途変更中																																																																																																																																					
〃 : 工業用地	3.0	3.0	100 %																																																																																																																																						
木場庫(住宅)	0.5	0.5	100 %																																																																																																																																						
計	23.2	21.1	91 %																																																																																																																																						
項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																																																																																																																				
■用途変更の手続き (商業用地→住宅用地)																																																																																																																																									
・用途変更に係る事前協議																																																																																																																																									
・要約設計・申請書作成																																																																																																																																									
・埋立用途変更の許可																																																																																																																																									
・都市計画用途地域の変更																																																																																																																																									
・地区計画の変更																																																																																																																																									
■開発行為手続き																																																																																																																																									
・開発行為の許可																																																																																																																																									
・完成検査・公告																																																																																																																																									
■造成工事等																																																																																																																																									
・インフラ整備工事																																																																																																																																									
・確定測量・分筆																																																																																																																																									
■所定認定																																																																																																																																									
■分筆																																																																																																																																									

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (6) 地方公社、林業公社の経営健全化

達成状況

15
達成

地方公社、林業公社の経営健全化のために適切な指導・監督に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	土地開発公社：現計画の検証と経営改善計画の策定(R3)	土木部	用地課		主な取組内容 ・現計画の検証と経営改善計画の策定(令和3年度) ・経営改善計画が着実に推進されるよう引き続き、指導・監督を実施	取組の成果 ・令和4年3月に策定した経営改善計画(令和4年度～令和7年度)は、順調に実施されていることを確認	今後の取組 ・経営改善計画どおり遂行されたことから、取組を終了
5	土地開発公社：長期保有土地の県による買戻し	土木部	用地課		主な取組内容 ・昭和49年度に県の依頼で取得した大村臨海工業用地買戻し協議を実施 ◎目標 (令和7年度末) ・県による買戻しの実施	取組の成果 ・県関係課と令和7年度中の買戻しに向けた協議を重ね、令和7年度に売買契約を締結、土地の所有権移転登記が完了し、県による買戻しが実現	今後の取組 ・県による買戻しが実現したことから取組を終了

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(1) 業務の標準化・最適化

達成状況

21

達成

各職場において業務の見える化や業務見直しに継続的に取り組むとともに、複数の所属において共通する業務の処理手順や様式の統一化による業務の標準化を推進します。その際、庁内に設置した部局横断的組織「長崎県Society5.0推進本部」において検討のうえ、庁内における業務のデジタル改革を推進します。

また、庁内システムの機能改修や対象範囲の拡大により、安定的かつ効率的な事務処理を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	会計事務の更なるシステム化	出納局	会計課		主な取組内容 ・業務の標準化やデータ管理の効率化を推進するため、現在システムでの処理対象となっていない事務についてシステム化に向けた取組を推進 ◎目標 ・令和4年度までに建設工事関連を除く委託に係る入札・契約事務のシステム化を実施（令和5年度から運用を開始）	取組の成果 ・令和6年7月より、入札・契約事務に関する機能を財務会計システムに追加	今後の取組 ・利用者からの要望等に基づきシステム操作方法等の改善を検討
5	財務会計システム操作方法等の改善	出納局	会計課		主な取組内容 ・システム化した事務について組織の変更や事務の変化に対応するため、引き続きシステム操作方法等を改善 ◎目標 ・利用者からの要望等に基づき毎年のシステム操作方法等の改善を3項目以上実施	取組の成果 ・アンケートを基に利用者の意見にも配慮しながら、優先順位を設定し、以下の操作方法等を改善 【実績】 ・調定等の一時保存データ照会画面で検索条件に「目的」欄を追加 ・債権債務者一括登録画面で各所属が直接登録処理を行えるように改善 ・債権債務者照会画面で一括データ出力機能を追加 ・過去データ支払実績照会画面の作成 ・支出命令時に概算払、前金払の精算要否を入力できるような画面の改修	今後の取組 ・システム化した事務について組織の変更や事務の変化に対応するため、引き続きシステム操作方法等を改善

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(2) 人員・給与の適正管理

達成状況

11

概ね達成

県民サービスの維持・向上に努めつつ、財政への影響等を踏まえ、事業のスクラップの徹底、業務の外部化、事務の効率化などにより、引き続き適正な職員配置に取り組みます。

また、職員給与については、今後も、県民の理解が得られるように、人事委員会勧告や国・他県の状況等を踏まえ、引き続き適正に管理します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針														
2	適正な職員配置	交通局	財務課		主な取組内容 ・経営計画に基づき、地域生活路線の維持・確保及び本県の観光振興へ貢献するため、ダイヤ改正や路線効率化などの業務の見直しをはじめ、本局体制の見直しやターミナル機能の効率化などを考慮した適正な職員配置を実施 ◎目標 (令和7年度) ・人員見直し数60人	取組の成果 ・人口減少やコロナ禍等によるバス需要の変化を踏まえ、事業見直しや効率化に取り組み、適正な職員配置を実施 人員見直し数:45人(令和3年度～令和5年度) ・令和6年度以降は、令和6年4月からの国によるバス運転士の労働規制強化に対応するため、必要となる人員の維持・確保に努め、適正な職員配置を実施 【職員数の状況】 <table><tr><th></th><th>交通局</th></tr><tr><td>R3.4</td><td>568</td></tr><tr><td>R4.4</td><td>545</td></tr><tr><td>R5.4</td><td>527</td></tr><tr><td>R6.4</td><td>523</td></tr><tr><td>R7.4</td><td>522</td></tr><tr><td>R8.4</td><td>547</td></tr></table>		交通局	R3.4	568	R4.4	545	R5.4	527	R6.4	523	R7.4	522	R8.4	547	今後の取組 ・生産年齢人口の減少などによりバス運転士が不足している状況であることから、処遇改善などを行いながら、戦略的にバス運転士を確保 ◎目標(毎年度) ・バス運転士の充足率を前年度よりも改善
						交通局															
R3.4	568																				
R4.4	545																				
R5.4	527																				
R6.4	523																				
R7.4	522																				
R8.4	547																				

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(5) 環境変化に対応した公営事業サービスの提供

達成状況

14

達成

公営企業を取り巻く環境変化を踏まえたサービスの提供や経営健全化を推進するなど、経営基盤の強化等による経営健全化に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
5	(交通事業)中期経営計画の推進と経営の健全化	交通局	財務課		主な取組内容 ・経営計画に基づき、コロナ禍や人口減少等に対応した路線バスの効率化の実施や資産活用の拡大による収益改善などに取り組み、収支目標を達成 ◎目標 (令和7年度末) ・収支目標額146百万円	取組の成果 ・経営計画に基づき、収支改善対策として以下の取組を実施 【取組内容】 ・ダイヤ編成等の効率化 ・バス更新等投資の抑制 ・各種経費等の節減 ・長崎バスと締結した連携協定に基づき、路線バス網を再編 ・人員や車両の一体的運用及び事務の簡素化等を図るため、子会社である長崎県央バス株式会社を交通局に統合 ・貸切事業の効率的な運営を図るため、貸切バスを3営業所に集約 【収支実績】 ・令和6年度決算額:純損益169百万円(税抜)	今後の取組 ・引き続き、経営計画に基づく収支改善の取組を着実に推進

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(1) 公共施設等総合管理の推進

達成状況

16

概ね達成

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するために策定した個別施設計画に基づき、各種施設で予防保全型管理による施設の長寿命化や保有資産の総量適正化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
5	計画に基づく施設の維持更新	交通局	財務課		主な取組内容 ・コロナ禍後のバス事業を見据え、計画的な交通局施設等の維持管理・更新の実施 ◎目標 ・計画に基づく施設の維持更新を経営状況等に応じて順次実施(毎年度実施)	取組の成果 ・計画に基づき以下の取組を実施 【取組内容】 ・諫早バスターミナルの移転 ・東長崎地区営業所施設の移転 ・計画的な車両維持を図るため、バス車両の更新再開や車両のエンジンオーバーホール等を実施 ・老朽化している長崎バスターミナルの再整備に向けて、令和6年3月に設立された再開発準備組合の一員として、県や長崎市とともに再整備に向けた取組を実施 ・老朽化している大村バスターミナルの再整備に向けて、令和5年7月に設立された再開発準備組合の一員として、都市計画決定等に向けた取組を実施	今後の取組 ・計画に基づく施設の維持更新について、経営状況等に応じて順次実施 ◎目標:毎年度実施
6	各種環境の変化に対応した計画の見直し	交通局	財務課		主な取組内容 ・ターミナルの建設や営業所の維持更新等については、経営状況や各種環境の変化等に合わせて、計画の変更等を実施 ◎目標 ・将来のバス路線網の状況など公営交通事業を取り巻く環境の変化や新型コロナウイルス感染症等が経営に与える影響等を注視し、交通局の業務の変化に対応した公共施設計画の見直し等を実施 (見直し検討等:令和2年度～令和4年度、見直し実施:令和4年度～令和5年度)	取組の成果 ・営業所施設の更新時期や投資額等について、経営計画に基づき令和5年度に公共施設計画の見直しを実施	今後の取組 ・将来のバス路線網や経営状況など交通局を取り巻く環境の変化に対応した公共施設計画の見直しを実施 ◎目標: ・見直し検討等:令和8年度～令和9年度 ・見直し実施:令和10年度

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(3) 業務のさらなる集約化・外部化

達成状況

5

概ね達成

総務事務等の業務を中心に、国等のデジタル化による行政事務の効率化の動きと連動しながら、更なる集約範囲の拡大について検討します。

また、民間の専門的なノウハウを活用することで、より効果的・効率的な業務の推進が図られる業務については、費用対効果や将来的な組織・人員体制を見据えながら、外部化を検討します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	総務事務を中心に、さらなる集約範囲の拡大を検討	教育庁	教育政策課		主な取組内容 ・総務事務を中心に、デジタル技術も活用しながら、更なる事務集約化を検討 ◎目標 支出事務等の集約範囲の拡大(毎年度検討)	取組の成果 ・地方機関及び教育機関の職員については、手当及び旅費の手続きに関して、従来の紙媒体での申請方式からシステムでの申請ができるよう運用を実施	今後の取組 ・引き続き、総務事務等の集約範囲拡大に向けた検討を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(2) 人員・給与の適正管理

達成状況

11

概ね達成

県民サービスの維持・向上に努めつつ、財政への影響等を踏まえ、事業のスクラップの徹底、業務の外部化、事務の効率化などにより、引き続き適正な職員配置に取り組みます。

また、職員給与については、今後も、県民の理解が得られるように、人事委員会勧告や国・他県の状況等を踏まえ、引き続き適正に管理します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針															
1	適正な定員管理	総務部 教育庁	新行政推進室 教育政策課		主な取組内容 ・行政サービスの維持・向上に努めつつ、多様化する行政需要に対応できる適正な定員管理を毎年度実施	取組の成果 ・事業の見直しや業務の効率化に取り組みつつ、児童相談所及び地方衛生研究所の体制強化等の新たな行政課題への対応に加え、ながさきピース文化祭の開催準備にも適切に対応するため、必要となる人員を適切に配置 【職員数の状況】 <table><tr><td></td><td>知事部局等</td><td>教育庁</td></tr><tr><td>R5.4</td><td>4,063</td><td>331</td></tr><tr><td>R6.4</td><td>4,060</td><td>331</td></tr><tr><td>R7.4</td><td>4,075</td><td>330</td></tr><tr><td>R8.4</td><td>4,106</td><td>331</td></tr></table> ※人口1万人当たりの知事部局等の職員数は全国で24位(国の定員管理調査(令和7年4月時点)による)		知事部局等	教育庁	R5.4	4,063	331	R6.4	4,060	331	R7.4	4,075	330	R8.4	4,106	331	今後の取組 ・引き続き、事務事業の見直しや業務改善に取り組みながら、県が実施すべき重要施策を着実に推進するため、必要となる人員を適切に確保・配置
	知事部局等	教育庁																				
R5.4	4,063	331																				
R6.4	4,060	331																				
R7.4	4,075	330																				
R8.4	4,106	331																				
4	人事委員会報告・勧告等を踏まえた給与制度改定	教育庁	教育政策課		主な取組内容 ・毎年の人事委員会報告・勧告を踏まえつつ、地域の民間給与等の状況、国、他県の状況等を勘案して給与改定を実施	取組の成果 ・人事委員会報告・勧告及び国の状況等を勘案し、給与改定を実施 ・ラスパイレス指数(R7.4.1):98.6(全国39位)	今後の取組 ・引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、人事委員会報告・勧告等を踏まえ、給与改定を実施															
6	等級別基準職務表に基づく適正な格付け・公表	教育庁	教育政策課		主な取組内容 ・給与制度の適正な運用を図るため、等級別基準職務表に基づき、適正な格付け、公表を実施	取組の成果 ・適正な格付けを行うため、職務の複雑、困難及び責任の度等に応じた等級別基準職務表による格付けを実施 ・等級及び職制上の段階ごとの職員数の状況をホームページで公表	今後の取組 ・引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、等級別基準職務表に基づき、適正な格付け、公表を実施															
8	諸手当の支給に係る点検の実施及び不適正な支給を是正	教育庁	教育政策課		主な取組内容 ・給与制度の適正な運用を図るため、諸手当の事後確認を実施	取組の成果 ・不適正な支給がないかチェックするため、令和6年度より新たに会計年度任用職員についても、確認対象に加え、実態を証明する書類等より、認定状況の変化がないか確認を行うなどの方法で事後確認を実施 【実施状況】 ・教育庁：事後確認を実施(毎年7月～1月)	今後の取組 ・引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、諸手当の事後確認を実施															

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(1) 公共施設等総合管理の推進

達成状況

16

概ね達成

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するために策定した個別施設計画に基づき、各種施設で予防保全型管理による施設の長寿命化や保有資産の総量適正化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針															
3	予防保全型管理による施設の長寿命化	教育庁	教育環境整備課		主な取組内容 ・予防保全型管理による施設の長寿命化を実施 ・事後保全型管理を行う3施設類型を除く、28施設類型中25施設類型が予防保全型の管理方法による個別施設計画を策定 ・施設を長寿命化することで維持管理コストを低減 ◎目標 【長崎県公共施設等総合管理基本方針見直し】 ・令和3年度に各個別施設計画の内容を記載する見直しを実施	取組の成果 ・平成27年度に策定した「長崎県公共施設等総合管理基本方針」について、令和2年度に策定した各個別施設計画の内容を記載する見直しを実施 ・「長崎県公共施設等総合管理基本方針」及び「個別施設計画」に基づき、引き続き、予防保全型管理による施設の長寿命化を実施 【基本計画に記載した個別計画】 ・「庁舎等、学校及び警察施設」に係る個別施設計画	今後の取組 ・「長崎県公共施設等総合管理基本方針」及び「個別施設計画」に基づき、引き続き、予防保全型管理による施設の長寿命化を実施															
8	庁舎や職員公舎などの集約化等による保有資産の総量適正化	教育庁	教育環境整備課		主な取組内容 ・当面は将来的に維持するとした公舎等について、長寿命化対策(45年→65年)を実施し使用していくとともに、老朽化した公舎については順次廃止し、集約化を進めるとともに、必要戸数を維持 ◎目標(令和7年度) 公舎戸数:904戸	取組の成果 ・『公舎の集約化及び維持補修に関する基本方針』に基づき、不要公舎については、集約化を図り、令和3年度から令和7年度までの5年間で46戸の廃止(公舎戸数885戸) ・長寿命化する公舎においては、保全的な改修を実施 ・不要公舎の解体・売却・所管換え等 <table><tr><th>年度</th><th>解体</th><th>売却</th><th>所管換え</th><th>計</th></tr><tr><td>R7</td><td>4棟(6戸)</td><td>3棟(5戸)</td><td>1棟(4戸)</td><td>8棟(15戸)</td></tr><tr><td>R3～R7</td><td>15棟(26戸)</td><td>8棟(13戸)</td><td>2棟(7戸)</td><td>25棟(46戸)</td></tr></table>	年度	解体	売却	所管換え	計	R7	4棟(6戸)	3棟(5戸)	1棟(4戸)	8棟(15戸)	R3～R7	15棟(26戸)	8棟(13戸)	2棟(7戸)	25棟(46戸)	今後の取組 ・基本方針に基づき、不要公舎のさらなる集約化を進め、長寿命化する公舎は保全的改修を引き続き実施
年度	解体	売却	所管換え	計																		
R7	4棟(6戸)	3棟(5戸)	1棟(4戸)	8棟(15戸)																		
R3～R7	15棟(26戸)	8棟(13戸)	2棟(7戸)	25棟(46戸)																		

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(2) 県有財産の有効活用

歳入確保や保有コストの圧縮を図るため、未利用地の活用又は売却や広告掲出制度の拡大を推進するとともに、公共施設の建設・維持管理にはP P P / P F I をはじめとする民間活力の活用を検討します。

公の施設 については、老朽化、利用者の減少に伴う維持管理コストの増大等に対応していくため、各施設の設置目的や類似施設等の設置状況を踏まえて、施設の廃止を含めた見直しを行います。

達成状況

17

概ね達成

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	未利用地の活用や売却	教育庁	教育環境整備課		主な取組内容 ・県有財産管理運用本部会議に参加し、未利用地等の活用を推進し、活用のない土地の売却促進 ◎目標 ・上記会議へ毎年度参加し、会議を活用して未利用地の売却	取組の成果 ・県有財産管理運用本部会議に参加し、未利用地の活用について協議・検討 【実績】 ・売却実績(令和7年度) 2件 ・売却実績(令和3～7年度) 8件	今後の取組 ・県有財産管理運用本部会議において、未利用地等の活用について協議・検討するほか、活用のない県有地の売却を促進

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(3) 電子決裁とペーパーレス化推進

達成状況

23

概ね達成

業務効率化や公文書の検索性向上のため、電子決裁の利用を徹底します。また、電子決裁システムと他システムとの連携やシステムの改善を進めることで、適正な公文書管理を図りながら、庁内業務の更なるペーパーレス化を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	電子決裁の徹底	総務部 教育庁	総務文書課 教育政策課	○	主な取組内容 ・電子決裁件数の目標設定、電子決裁の進捗状況確認・指導等により電子決裁の徹底を推進 ◎目標 ・電子決裁の利用件数 令和7年度:187,610件	取組の成果 ・電子決裁の件数:286,857件(令和7年度実績) 令和6年度末実績の約1.07倍 ・電子決裁の利用目標設定、知事公印の押印が必要な決裁文書の原則電子化など、電子決裁の推進に関する取組の実施 ・電子決裁と文書決裁の件数を比較して、文書決裁の件数の割合が他部局と比較して高い所属に対し、電子決裁の積極的活用を促す文書を通知 ・上記の取組等により、基準年である令和2年度の130,117件の2.20倍に増加	今後の取組 ・所属長に対し、電子決裁の徹底について依頼

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(1) 環境変化に対応した働き方の推進

達成状況

25

概ね達成

テレワークやフレックスタイム制、テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールの更なる活用により、職員個人のワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上を図ります。また、感染症や災害等へのリスク管理の観点から、時差出勤やテレワーク、ワークエリア等を活用した分散勤務を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
3	テレワークの推進	教育庁	教育政策課	○	主な取組内容 ・令和4年度までは、「中学校就学前の子を養育する常勤職員又は介護を行っている常勤職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であったが、浸透したテレワークを今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施	取組の成果 ・令和5年3月に全職員に対象を拡大し、併せて導入したフレックス・テレワークシステムを運用する中で生じた不具合や操作方法に対する問合せ等に随時対応 ・制度の拡大に伴い、テレワークを中心とした働き方をする職員の光熱・水道費等の負担を軽減するため、国家公務員の取扱い等を踏まえ、「在宅勤務等手当」を新設(R6.4.1～)	今後の取組 ・FAQや操作マニュアルの充実、環境整備によりさらなる利用を促進
5	フレックスタイム制の推進	教育庁	教育政策課	○	主な取組内容 ・令和4年度までは「早朝・夜間の業務対応など、勤務時間を柔軟に割振ることで、公務能率の向上につながる業務に従事する職員」及び「育児・介護を行う職員及び障害をもつ職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であったが、浸透したフレックスタイム制(※)を今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施 ※一月あたりの勤務時間数は同じまま、一日あたりの勤務時間数を柔軟に調整する勤務制度	取組の成果 ・令和5年3月に全職員に対象を拡大し、併せて導入したフレックス・テレワークシステムを運用する中で生じた不具合や操作方法に対する問合せ等に随時対応	今後の取組 ・FAQや操作マニュアルの充実、環境整備によりさらなる利用を促進
7	時差出勤や分散勤務の推進	教育庁	教育政策課	○	主な取組内容 ・新型コロナ対応のために特例として実施し、浸透した時差出勤(※)を通例として実施できるように制度改正を実施 ※一日あたりの勤務時間数は同じまま、勤務開始時間を変更する制度	取組の成果 ・令和5年3月、新型コロナ対応のために特例的に実施していた時差出勤を廃止し、フレックスタイム制の対象職員を全職員に拡大することで時差出勤の通例化を実施	今後の取組 個別の取組としては令和4年度で終了し、令和5年度からはフレックスタイム制としてさらなる利用を促進(5 フレックスタイム制に統合)

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

26

一部未達成

効果的なＯＪＴに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
5	長時間労働の是正	教育庁	教育人事課		主な取組内容 【小中学校】 ・「定時退校日」、「部活動休養日」、「家庭の日（ノー部活動デー）」の設定と実施 ・タイムカードやICカード等を用いた教職員の勤務時間の把握 【県立学校】 ・教職員の長時間労働を是正するため、学校行事の精選や休日業務の縮減などの取組を推進 ◎目標 【小中学校】 ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 0% 【県立学校】 ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 0%	取組の成果 【小中学校】 ・「定時退校日」、「部活動休養日」（週2回）、「家庭の日（ノー部活動デー）」を実施した結果、前年と比べ減少 ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 令和7年度 0.7%（前年度比-0.2ポイント） 【県立学校】 ・令和3年3月に改訂した「長崎県立学校における業務改善アクションプラン（改訂版）」に基づいた取組の実施 ・令和6年度からは「教員のなり手不足解消プロジェクト」により、業務支援員の配置やデジタル採点システムの導入、モデル校による新たな学校運営の実践等を実施 ・結果として、超過勤務が月80時間を超える教職員の割合が令和2年度の2.8%から令和7年度は1.4%と1.4ポイント減少 【共通】 ・原因となる主な業務は、部活動、校務分掌、クラス担任業務等	今後の取組 【小中学校】 ・超勤改善等対策会議等を通じて、上限1か月45時間以内、年間360時間以内の達成に向け、学校と行政が一体となって取り組む内容として、「教頭の担当授業時数の軽減」「部活動指導体制の適正化（複数顧問制、外部指導者の活用等）」「教頭のPTA関連業務見直し」「コミュニティ・スクールを生かした働き方改革」を推進 ・市町教育委員会が主導する同一市町内の全学校共通実践内容の一層の充実 【県立学校】 ・これまでの取組と成果を検証し、新たな目標を設定した「長崎県立学校における業務改善アクションプラン（改訂第2版）」による更なる働き方改革の実施 ・超過勤務が月45時間を超える教職員の割合を0% ・教職員へのアンケート調査において、「あなた自身の働きがい改革に対する意識は高まっていると感じますか」において、「とても感じている」「ある程度感じている」の割合75%

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

26

一部未達成

効果的なＯＪＴに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
9	全ての県立学校及び教育庁等におけるストレスチェックの実施	教育庁	福利厚生室		主な取組内容 ・全ての県立学校及び教育庁等においてストレスチェックを実施し、心の健康に対する意識啓発と相談しやすい環境づくりを推進 ・職員自身による結果等の確認、医師等による検査結果の判定及び高ストレス者への面接指導（希望者）により職員のストレス不調の未然防止の推進 ◎目標 ・ストレスチェックの実施による職場環境の改善（毎年度）	取組の成果 ・毎年度、すべての県立学校及び教育庁等において、10月から11月に職員のストレスチェックを実施し、心の健康を確認する機会を提供 ・実施後は受検結果を個人へ通知し、高ストレスと判定された者に対して、医師との面接を勧奨し、希望者へは面接を実施することで、メンタル不調の早期対応および未然防止に寄与 ・12月頃には、ストレスチェックの集団分析結果を各所属へ通知し、職員へ説明手順の周知や各種メンタルヘルス相談窓口の活用を促し、職場環境の改善に寄与	今後の取組 ・全ての県立学校及び教育庁等におけるストレスチェックを引き続き実施 ・職員自身による結果等の確認、医師等による検査結果の判定、高ストレス者への面接指導（希望者）により、職員自らのストレスへの気づきを促すとともに、集団分析結果を職場内で共有することにより風通しの良い職場づくりを推進
12	ハラスメントの防止等に関する要綱等を踏まえて、職員会議や校内研修等の充実を通して、人権やハラスメントの正しい理解の推進と「ハラスメントは絶対に許さない」という意識の徹底	教育庁	教育人事課		主な取組内容 【小中学校】 ・ハラスメント防止に向けた方針の明確化、啓発、苦情相談体制の整備等を推進するため、設置者である市町教育委員会への指導・啓発を実施 【県立学校】 ・ハラスメントの防止について通知や研修会等で周知（毎年度）	取組の成果 【小中学校】 ・指導主事研修会等における市町教育委員会への指導・啓発を実施 ・地区別校長会や新任校長研修会、新任教頭研修会等を通じて、管理職員に対する指導・啓発を実施 ・初任者研修や経年経過研修等を通じて、教職員一人一人に対する指導・啓発を実施 【県立学校】 ・服務規律委員会担当者研修を毎年実施 ・令和4年度からは多くの教職員が参加できるように開催方式をオンラインに変更し、各学校から2名の参加を義務付け実施 ・令和3年度より全教職員を対象に「県立学校 教職員間のハラスメントに関する調査」を実施 ・これらの取組により、相談体制をより機能させるとともにハラスメントを起こさない意識を啓発	今後の取組 【小中学校】 ・「県・市町学校教育課長等会議」等の場を活用して、ハラスメント防止策の現状等を確認するとともに、管理職員を対象とした研修や教職員の経年経過研修等を通じて、繰り返しハラスメントに対する意識啓発を実施 【県立学校】 ・引き続き「服務規律委員会担当者研修」及び「県立学校 教職員間のハラスメントに関する調査」の実施 ・時代に対応したハラスメント指針等の改定を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成 (3) 核となる職員の育成

達成状況

31

概ね達成

各分野における人材育成方針の充実や各種専門研修の計画的な実施等により、中核となり得る人材の育成を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	経験年数や職務内容に求められる専門事項や教育課題を踏まえた研修の充実と改善	教育庁	教育人事課 義務教育課 高校教育課		主な取組内容 ・「長崎県教員等としての資質向上に関する指標」及び「長崎県教職員研修計画」に基づき、教職員の資質向上を図る取組を実施 ①キャリアステージに応じた体系的な研修講座を実施 ◎目標 ・年間講座受講者数6,000人以上 ②学校運営の中核として活躍できるミドルリーダー育成のための効果的な研修を実施 ◎目標 ・年3期以上の研修講座の実施及び70人以上の受講 ③女性のキャリアアップに対する不安を払拭し、今後の活躍に向けた意欲の更なる向上を図るため、②の研修講座への女性教職員の積極的な受講を促進 ◎目標 ・②の研修講座受講者における女性受講者の割合50%以上	取組の成果 ①キャリアステージに応じた体系的な研修講座の実施 令和7年度実績：94講座、受講者4,420人 令和6年度実績：97講座、受講者4,159人 令和5年度実績：103講座、受講者4,334人 令和4年度実績：124講座、受講者4,718人 令和3年度実績：121講座、受講者5,417人 ②学校運営の中核として活躍できるミドルリーダー育成のための効果的な研修の実施 【小・中・義(※)年3期実施】 受講者数 R3(59人)、R4～R7(58人) 【高・特(※)年4期実施】 受講者数 R3・R4(16人)、R5(30人)、R6・R7(32人) 総数 R3(75人)、R4(74人)、R5(88人)、R6・R7(90人) ③女性教職員のキャリアアップ研修等の受講者数の促進 【小・中・義】 受講者 R3(20人 33%)、R4(23人 39%)、R5(26人 45%) R6(32人 55%)、R7(33人 57%) 【高・特】 受講者 R3(9人 56%)、R4(8人 50%)、R5(11人 37%) R6(11人 34%)、R7(15人 47%) 総数 R3(29人 39%)、R4(31人 42%)、R5(37人 42%) R6(43人 48%)、R7(48人 53%) (※)小学校・中学校・義務教育学校 (※)高等学校・特別支援学校	今後の取組 ①経年研や管理研など、対面研修の価値の検証やPlantを活用した効果的なオンライン研修の運用、教職員の負担軽減等を軸に、研修講座の見直しや更新を行い、豊かな学びにつながる魅力ある研修講座を構築 ミライon図書館や県美術館、附属学校等、他機関との連携を強化し、特色や強みを生かした多様な研修講座を提供 ②過去5年間の実績を踏まえ、期数の変更は行わず、省察や対話の時間を確保するなど「新たな教職員の学び」を意識した内容面の工夫と充実 ③令和7年度、②における女性受講者の割合50%以上を達成。引き続き、市町及び校長会等で女性の研修参加について積極的に働き掛けるとともに、多様性の尊重を図る内容を取り入れるなど、講座の充実を推進

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成 (3) 核となる職員の育成

達成状況

31

概ね達成

各分野における人材育成方針の充実や各種専門研修の計画的な実施等により、中核となり得る人材の育成を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
5	人事評価結果を踏まえた研修を実施し、効果的な専門能力の向上を図る	教育庁	教育人事課 義務教育課 高校教育課		主な取組内容 【小中学校】 ・人材育成を図り、学校組織の活性化に資するとともに、人事管理の基礎とすることを目的とし、教職員の能力及び業績を客観的かつ公正に評価を実施 ・現行の人事評価制度は、本格実施から15年を過ぎ、概ね良好に定着しており、校長等と教職員が、年2回の面談を行うことで、学校経営意識の浸透が図られるとともに、相互理解が深化 【全般(研修)】 「長崎県教員等としての資質向上に関する指標」及び「長崎県教職員研修計画」に基づき、教職員の資質向上を図る取組を実施 ①キャリアステージに応じた体系的な研修講座を実施 ◎目標 年間講座受講者数6,000人以上 ②学校運営の中核として活躍できるミドルリーダー育成のための効果的な研修を実施 ◎目標 年3期以上の研修講座の実施及び70人以上の受講 ③女性のキャリアアップに対する不安を払拭し、今後の活躍に向けた意欲の更なる向上を図るため、2の研修講座への女性教職員の積極的な受講を促進 ◎目標 2の研修講座受講者における女性受講者の割合50%以上	取組の成果 【小中学校】 ・「新たな人事評価制度」の適正な活用に向け、市町教育委員会と連携を密にし、適切な指導を実施するとともに、制度の周知徹底のため、「県・市町学校教育課長会議」や全ての新任教頭を対象にした評価者研修会を実施 ・市町別校長会、教頭会の求めに応じた評価者研修の実施 【全般(研修)】 ①キャリアステージに応じた体系的な研修講座の実施 令和7年度実績：94講座、受講者4,420人 令和6年度実績：97講座、受講者4,159人 令和5年度実績：103講座、受講者4,334人 令和4年度実績：124講座、受講者4,718人 令和3年度実績：121講座、受講者5,417人 ②学校運営の中核として活躍できるミドルリーダー育成のための効果的な研修の実施 【小・中・義(※)年3期実施】 受講者数 R3(59人)、R4～R7(58人) 【高・特(※)年4期実施】 受講者数 R3・R4(16人)、R5(30人)、R6・R7(32人) 総数 R3(75人)、R4(74人)、R5(88人)、R6・R7(90人) ③女性教職員のキャリアアップ研修等の受講者数の促進 【小・中・義】 受講者 R3(20人 33%)、R4(23人 39%)、R5(26人 45%) R6(32人 55%)、R7(33人 57%) 【高・特】 受講者 R3(9人 56%)、R4(8人 50%)、R5(11人 37%) R6(11人 34%)、R7(15人 47%) 総数 R3(29人 39%)、R4(31人 42%)、R5(37人 42%) R6(43人 48%)、R7(48人 53%) (※)小学校・中学校・義務教育学校 (※)高等学校・特別支援学校	今後の取組 【小中学校】 「新たな人事評価制度」の適正な活用に向け、制度の周知徹底のため、全ての新任校長を対象にした評価者研修会を実施 【全般(研修)】 ①経年研や管理研など、対面研修の価値の検証やPlantを活用した効果的なオンライン研修の運用、教職員の負担軽減等を軸に、研修講座の見直しや更新を行い、豊かな学びにつながる魅力ある研修講座を構築 ミライon図書館や県美術館、附属学校等、他機関との連携を強化し、特色や強みを生かした多様な研修講座を提供 ②過去5年間の実績を踏まえ、期数の変更は行わず、省察や対話の時間を確保するなど「新たな教職員の学び」を意識した内容面の工夫と充実 ③令和7年度、②における女性受講者の割合50%以上を達成。引き続き、市町及び校長会等で女性の研修参加について積極的に働き掛けるとともに、多様性の尊重を図る内容を取り入れるなど、講座の充実を推進

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(2) 人材育成に関する情報発信と自律的なキャリア形成

達成状況

33

達成

管理職層からの継続的な人材育成に関するメッセージや職員の経験・スキル、人材育成支援情報の発信を図りながら、職員の自律的なキャリア形成を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	人事交流が人材育成の機会であるとの認識を醸成するとともに、適材適所の人材配置	教育庁	教育人事課		主な取組内容 ・全県的な教育水準の向上を目指し、市町教育委員会や県立学校長との緊密な連携・協力の下、教職員の適正配置と円滑な人事交流により、地域に根ざした信頼される学校づくりを推進 ・人事異動基本方針及び人事異動実施要領に基づき、適正かつ適切な人員配置の実現	取組の成果 【小中学校】 ・各地区におけるヒアリングにより、市町教育委員会及び校長との相互連絡調整と綿密な意思の疎通を図り、より適切な実情を踏まえたきめ細かな人事の実施 ・市町教育長ヒアリングを実施し、市町教育委員会との緊密な連携の下、適切な人員配置を実施 【県立学校】 ・該当職員の意向を基に、県立学校長へのヒアリングを複数回実施することにより綿密な意思の疎通を図り、適切な人員配置を実施 ・令和6年度の人事異動より、全県的な教育水準の更なる維持向上を目指し、人事異動基本方針を改定 ・これらの取組により、適切な教職員配置を実施	今後の取組 ・引き続き、教職員が子どもたち一人ひとりと向き合い、子ども・保護者・地域に信頼される学校づくりを推進 ・子どもたちが生き生きと活動できる教育条件を整えるため、全県的な人事交流を図るとともに、適材適所の人員配置を実施 ・「地区別市町教育長、小・中・義務教育学校長合同研修会」等を通じて、人事異動のルールを確認し、市町教委及び校長との連携を促進

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

34

一部未達成

効果的なＯＪＴに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
5	長時間労働の是正 【26の再掲】	教育庁	教育人事課		主な取組内容 【小中学校】 ・「定時退校日」、「部活動休養日」、「家庭の日（ノ一部活動デー）」の設定と実施 ・タイムカードやICカード等を用いた教職員の勤務時間の把握 【県立学校】 ・教職員の長時間労働を是正するため、学校行事の精選や休日業務の縮減などの取組を推進 ◎目標 【小中学校】 ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 0％ 【県立学校】 ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 0％	取組の成果 【小中学校】 ・「定時退校日」、「部活動休養日」（週2回）、「家庭の日（ノ一部活動デー）」を実施した結果、前年と比べ減少 ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 令和7年度 0.7％（前年度比-0.2ポイント） 【県立学校】 ・令和3年3月に改訂した「長崎県立学校における業務改善アクションプラン（改訂版）」に基づいた取組の実施 ・令和6年度からは「教員のなり手不足解消プロジェクト」により、業務支援員の配置やデジタル採点システムの導入、モデル校による新たな学校運営の実践等を実施 ・結果として、超過勤務が月80時間を超える教職員の割合が令和2年度の2.8％から令和7年度は1.4％と1.4ポイント減少 【共通】 ・原因となる主な業務は、部活動、校務分掌、クラス担任業務等	今後の取組 【小中学校】 ・超勤改善等対策会議等を通じて、上限1か月45時間以内、年間360時間以内の達成に向け、学校と行政が一体となって取り組む内容として、「教頭の担当授業時数の軽減」「部活動指導体制の適正化（複数顧問制、外部指導者の活用等）」「教頭のPTA関連業務見直し」「コミュニティ・スクールを生かした働き方改革」を推進 ・市町教育委員会が主導する同一市町内の全学校共通実践内容の一層の充実 【県立学校】 ・これまでの取組と成果を検証し、新たな目標を設定した「長崎県立学校における業務改善アクションプラン（改訂第2版）」による更なる働き方改革の実施 ・超過勤務が月45時間を超える教職員の割合を0％ ・教職員へのアンケート調査において、「あなた自身の働きがい改革に対する意識は高まっていると感じますか」において、「とても感じている」「ある程度感じている」の割合75％

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

34

一部未達成

効果的なＯＪＴに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
9	全ての県立学校及び教育庁等におけるストレスチェックの実施【26の再掲】	教育庁	福利厚生室		主な取組内容 - 全ての県立学校及び教育庁等においてストレスチェックを実施し、心の健康に対する意識啓発と相談しやすい環境づくりを推進 - 職員自身による結果等の確認、医師等による検査結果の判定及び高ストレス者への面接指導(希望者)により職員のストレス不調の未然防止の推進 ◎目標 - ストレスチェックの実施による職場環境の改善(毎年度)	取組の成果 - 毎年度、すべての県立学校及び教育庁等において、10月から11月に職員のストレスチェックを実施し、心の健康を確認する機会を提供 - 実施後は受検結果を個人へ通知し、高ストレスと判定された者に対して、医師との面接を勧奨し、希望者へは面接を実施することで、メンタル不調の早期対応および未然防止に寄与 12月頃には、ストレスチェックの集団分析結果を各所属へ通知し、職員へ説明手順の周知や各種メンタルヘルス相談窓口の活用を促し、職場環境の改善に寄与	今後の取組 - 全ての県立学校及び教育庁等におけるストレスチェックを引き続き実施 - 職員自身による結果等の確認、医師等による検査結果の判定、高ストレス者への面接指導(希望者)により、職員自らのストレスへの気づきを促すとともに、集団分析結果を職場内で共有することにより風通しの良い職場づくりを推進
12	ハラスメントの防止等に関する要綱等を踏まえて、職員会議や校内研修等の充実を通して、人権やハラスメントの正しい理解の推進と「ハラスメントは絶対に許さない」という意識の徹底【26の再掲】	教育庁	教育人事課		主な取組内容 【小中学校】 - ハラスメント防止に向けた方針の明確化、啓発、苦情相談体制の整備等を推進するため、設置者である市町教育委員会への指導・啓発を実施 【県立学校】 - ハラスメントの防止について通知や研修会等で周知(毎年度)	取組の成果 【小中学校】 - 指導主事研修会等における市町教育委員会への指導・啓発を実施 - 地区別校長会や新任校長研修会、新任教頭研修会等を通じて、管理職員に対する指導・啓発を実施 - 初任者研修や経年経過研修等を通じて、教職員一人一人に対する指導・啓発を実施 【県立学校】 - 服務規律委員会担当者研修を毎年実施 - 令和4年度からは多くの教職員が参加できるように開催方式をオンラインに変更し、各学校から2名の参加を義務付け実施 - 令和3年度より全教職員を対象に「県立学校 教職員間のハラスメントに関する調査」を実施 - これらの取組により、相談体制をより機能させるとともにハラスメントを起こさない意識を啓発	今後の取組 【小中学校】 「県・市町学校教育課長等会議」等の場を活用して、ハラスメント防止策の現状等を確認するとともに、管理職員を対象とした研修や教職員の経年経過研修等を通じて、繰り返しハラスメントに対する意識啓発を実施 【県立学校】 - 引き続き「服務規律委員会担当者研修」及び「県立学校 教職員間のハラスメントに関する調査」の実施 - 時代に対応したハラスメント指針等の改定を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

5 多様な人材の活躍

(1) 多様な人材の確保・活躍推進

達成状況

35

概ね達成

女性・高齢層・障害者・会計年度任用職員の活躍推進に向けた人事配置・環境整備を行います。また、優秀な人材・多様な人材の確保に向けた取組を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
3	女性の管理職登用の推進	教育庁	教育人事課 教育政策課		主な取組内容 【小中学校】 ・女性活躍推進に関する教職員アンケート調査の実施 ・地区別「女性活躍推進に向けた懇談会」の実施 ・地区別校長会や県・市町学校教育課長等会議における協議 【県立学校】 ・男女共同参画推進に向けた「学校マネジメント研修」の実施 ・校長会、教頭・副校長会における女性職員の管理職選考試験受験、各種主任への登用及び各種研修会への参加促進の周知 ◎目標 管理職に占める女性の割合R7年：16.0%以上	取組の成果 ・地区別校長会や県・市町学校教育課長等会議等、機会を捉えて、女性職員の管理職選考試験受験を促進 ・「若手・女性活躍推進に向けた懇談会」において、ロールモデルとなる女性管理職員の講話を実施 【小中学校】 ・管理職員に占める女性職員の割合 令和 3年4月：9.8% 令和 4年4月：10.4% 令和 5年4月：11.8% 令和 6年4月：13.6% 令和 7年4月：15.8% ・地区別「女性活躍推進に向けた懇談会」の実施 受講者数：約450名（令和7年度） 【県立学校】 ・令和3年度より毎年、「学校マネジメント研修会」を開催 ・管理職選考試験において、令和4年度実施の試験より受験資格の年齢制限の撤廃、令和5年度より受験をしやすくするために試験内容の変更 ・校長会、教頭・副校長会等において女性の管理職試験の受験や各種主任への登用を促し、また、研修等を通してキャリア形成支援等の実施 ・その結果、女性管理職（主幹教諭を含む）の割合は、令和2年4月の19.7%から令和7年4月は23.5%と3.8ポイント増加 ・県立学校における女性管理職（主幹教諭を含む）の状況 平成30年4月：14.9% 平成31年4月：16.0% 令和 2年4月：19.7% 令和 3年4月：19.9% 令和 4年4月：20.6% 令和 5年4月：22.2% 令和 6年4月：23.5% 令和 7年4月：23.5% ・男女共同参画推進に向けた「学校マネジメント研修」を実施（令和7年8月実施） 受講者数：92名	今後の取組 【小中学校】 ・引き続き、機会をとらえて女性を各種主任に積極的に任用するなどの人材育成に努めるとともに、管理職試験を受験するよう市町教育委員会への働きかけを促進 ・「若手・女性活躍推進に向けた懇談会」について、継続して開催 【県立学校】 ・管理職選考試験受験の促進及び各種主任への登用を促進 ・今後も校長会、教頭・副校長会等における受験及び主任等への登用の呼び掛け ・受験をしやすい制度等の検討

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

5 多様な人材の活躍

(1) 多様な人材の確保・活躍推進

達成状況

35

概ね達成

女性・高齢層・障害者・会計年度任用職員の活躍推進に向けた人事配置・環境整備を行います。また、優秀な人材・多様な人材の確保に向けた取組を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	優秀な人材の確保に向けた採用手法の見直し	総務部 人事委員会 事務局 教育庁 警察本部	人事課 職員課 教育政策課 総務課		主な取組内容 ・多様で優秀な人材の確保に向け、職員採用試験の実施方法の見直しを実施	取組の成果 ・受験者を確保するため、採用試験における受験者の負担軽減及び受験機会の拡大を図る見直しを実施 【主な見直し内容】 ・大卒試験(通常試験)で実施していた行政(特別枠)において、令和3年度から民間企業等で幅広く利用されている「基礎能力検査(SPI3)」を導入するとともに、通常試験とは別に試験日程の前倒し(早期試験)を実施 ・以後、早期試験については、対象職種を必要に応じて拡大して実施 ・令和6年度に大卒早期試験の「基礎能力検査(SPI3)」において、テストセンター(全国の試験会場や自宅で受験可)を本格的に導入 ・受験者確保が困難な技術系職種については、令和4年度以降、必要に応じて追加試験を実施	今後の取組 ・令和8年度から大卒試験の技術系職種において、他の大卒試験との併願可 ・大卒試験の面接時に実施していたグループワークを令和7年度末に廃止 ・引き続き任命権者が求める人物像に応じた試験手法等の見直しを実施 ・一度県を退職した者を再度採用できるカムバック試験制度の導入 ・技術職において、有償でのインターンシップの受入を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(3) 業務のさらなる集約化・外部化

達成状況

5

概ね達成

総務事務等の業務を中心に、国等のデジタル化による行政事務の効率化の動きと連動しながら、更なる集約範囲の拡大について検討します。

また、民間の専門的なノウハウを活用することで、より効果的・効率的な業務の推進が図られる業務については、費用対効果や将来的な組織・人員体制を見据えながら、外部化を検討します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
3	総務事務集約の範囲の検討	警察本部	警務課		主な取組内容 ・旅費、給与、物品等の総務事務の効率化・平準化による適正な業務運営を推進するため、総務事務の集約の試行所属を拡大し、現場警察活動に支障が生じることのないシステムの構築を引き続き検討 ◎目標 (令和6年度以降) ・集約体制の構築及び外部化の可否の見極め	取組の成果 ・一部所属間における旅費、給与、物品等の総務事務の集約化を試行し、関係職員に対するアンケート、関係所属における試行状況の確認及びフォローアップ、相互補完による集約課庶務業務担当者の定員見直し等を実施することで、現場警察活動に支障が生じることのないシステムを構築 ・集約体制の外部化については警察業務の特殊性から否とする結論を決定	今後の取組 ・試行運用の現体制をベースとして、ヒアリング等の調整を実施した後に本運用とすることで取組を終了

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(1) 公共施設等総合管理の推進

達成状況

16

概ね達成

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するために策定した個別施設計画に基づき、各種施設で予防保全型管理による施設の長寿命化や保有資産の総量適正化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	予防保全型管理による施設の長寿命化	警察本部	装備施設課		主な取組内容 ・令和3年度に各個別施設計画の内容及び整備時期の見直しを実施 ・長崎県公共施設等総合管理基本方針に基づく各個別施設計画の策定	取組の成果 ・個別施設計画の対象となる施設の長寿命化事業を実施 【実施した事業】 ・6庁舎及び3職員公舎・寮の長寿命化改修事業 ・12庁舎及び3職員公舎・寮の電気・機械設備の更新事業	今後の取組 ・庁舎及び職員公舎の長寿命化改修事業 ・庁舎及び職員公舎の電気・機械設備更新事業
9	庁舎や職員公舎などの集約化等による保有資産の総量適正化	警察本部	装備施設課		主な取組内容 ・当面の間、築30年以内の公舎について、長寿命化対策(45年→65年)を実施するとともに、長寿命化対象外の老朽化した公舎については順次廃止の上、集約化を進め、必要戸数を維持 ◎目標(令和7年度) 公舎戸数:1,106戸	取組の成果 ・長寿命化対象外の老朽化した公舎(45棟309戸)を用途廃止(令和7年度末 公舎戸数:909戸) 【課題】 ・人口減少や少子高齢化の社会情勢の変化に加え、地区ごとの職員数の状況、入居率等を踏まえた必要戸数の最適化	今後の取組 ・維持管理に係る費用対効果のない職員公舎について、入居制限や用途廃止を引き続き実施し、集約化を進めるとともに、必要戸数を維持

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(2) 県有財産の有効活用

歳入確保や保有コストの圧縮を図るため、未利用地の活用又は売却や広告掲出制度の拡大を推進するとともに、公共施設の建設・維持管理にはPPP／PFIをはじめとする民間活力の活用を検討します。

公の施設については、老朽化、利用者の減少に伴う維持管理コストの増大等に対応していくため、各施設の設置目的や類似施設等の設置状況を踏まえて、施設の廃止を含めた見直しを行います。

達成状況

17

概ね達成

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
3	未利用地の活用や売却	警察本部	装備施設課		主な取組内容 ・県有財産管理運用本部会議で未利用地の活用について協議・検討し、利活用が見込まれない県有地の売却促進	取組の成果 ・利活用が見込まれない庁舎跡地や職員公舎跡地等、合わせて17件1億7,339万5,868円で売却 ・未利用地を、工事現場駐車場敷地等として、72件3,413万3,804円の貸付を実施 【課題】 ・不整形地等の理由による処分困難地の管理負担	今後の取組 ・県有財産管理運用本部会議で未利用地の活用について協議・検討し、利活用が見込まれない県有地の売却を促進 ・長崎警察署跡地については、令和8年度から、他機関に仮庁舎敷きとして貸付予定 ◎目標 職員公舎跡地2件売却見込
5	広告掲出事業の実施（デジタルサイネージの利用拡大）	警察本部	装備施設課		主な取組内容 ・広告掲出事業（デジタルサイネージ）の利用拡大	取組の成果 【広告掲載事業の利用拡大】 ・令和5年度から3か年契約で、広告付案内板設置場所貸付事業を実施し、475万2,000円の収入実績 ・ポスター掲示枠貸付事業についても110万8,800円の収入実績 ・佐世保地区4警察署（早岐警察署、佐世保警察署、相浦警察署、江迎警察署）における公告付き案内板設置場所貸付事業について、令和8年度から3か年契約を令和7年度中に締結	今後の取組 ・庁舎、交番の新設時及び未設置地区への広告掲出事業（デジタルサイネージ）の利用拡大

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(1) 行政手続のオンライン化促進

達成状況

18

達成

県で運用している電子申請システムの更なる活用や申請書類等の見直しの実施により、県民の利便性向上と業務効率化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	必要なシステムの構築	警察本部	警務課		取組の成果 - 行政手続のオンライン化に必要なシステムを順次構築 ◎目標 - 令和3年度：インターネット回線敷設等の基盤整備 - 令和4年度：一部行政手続のオンライン化 - 令和6年度：オンラインによる行政手続の対象拡大	取組の成果 - 令和3年6月から、警察庁がウェブサイト上に開設した「警察行政手続サイト」により、オンラインによる申請を受付開始 - 同サイトの運用に向け、申請を受理する警察本部の所属及び全警察署にセキュリティを強化したインターネット回線の整備を実施 - 警察庁が、デジタル庁が運用している「e-Gov」を窓口としたオンライン申請を可能とする「警察行政手続オンライン化システム」の運用を令和7年12月から開始 - 県警察においても運用開始に向けた環境整備を実施 - 約600の警察行政手続が対象	今後の取組 警察庁において更なる対象手続の拡大が検討されており、環境整備及び県民に周知を図るための広報活動（HPへの掲載）を実施

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(2) 押印・書面・対面手続の見直し

達成状況

19

概ね達成

押印の見直しなどオンライン化の前提となる行政手続の抜本的な見直しを進めることにより、県民の利便性向上と業務効率化を進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
3	押印等の根拠となる規程の改正	警察本部	警務課		主な取組内容 ・行政手続において、原則として書面・押印・対面の手続を必要としない制度設計を推進 ◎目標 ・令和3年度：根拠規程の改正 ・毎年度：押印等を必要としない新規規則の制定	取組の成果 ・法令に基づかず、県独自で書面への署名・押印を求めていた127全ての手続及び国家公安委員会規則等上位規程の改正に伴い、改正が必要となった140の手続から押印を廃止 ・新規に制定された8件の規則等について、押印を必要としない規定を整備	今後の取組 警察本部における押印等の根拠となる規定については、法令に基づかず、県独自で書面への署名・押印を求めていた全ての手続及び国家公安委員会規則等上位規程の改正に伴い、改正が必要となった手続から押印を廃止し、押印を必要としない新規規則の設計についても職員への意識の醸成がなされたことから取組を終了

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(3) ICTを活用した県民サービスの充実

達成状況

20

概ね達成

産学金官連携により立ち上げた「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」において、行政手続のオンライン化、マイナンバー制度の利活用、スマート自治体への転換などの質の高い行政サービスの提供はもとより、県・市町等有する多種多様なデータの集積・オープン化及び利活用を一層促進し、地域課題解決による地域活性化や産業振興を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
3	ICTツール等の導入検討	警察本部	警務課		主な取組内容 ・多岐に亘る警察業務のうち、ICTツール等の導入により、県民サービスの充実が期待できる業務を毎年度検討・抽出し、順次導入 ◎目標 ・毎年度:ICTツール等の導入により県民サービスの充実が期待できる業務の検討・抽出 ・令和4年度以降:抽出した業務に活用できるICTツールの導入	取組の成果 ・令和3年度から「テレビ会議システム」の運用を開始し会議出席に伴う出張を削減 ・令和5年度に、「AIを活用した会議録作成支援システム」を導入し、会議録等の作成時間が短縮され、業務の効率化を実現 ・令和4年度から限られたマンパワーを真に対応を必要とする県民や急訴事案への迅速な対応にシフトすることを目的に、警察本部及び警察署に「自動音声案内・通話録音システム」を段階的に導入（令和7年度で全警察署に導入完了） ・ICTツール等の導入により、県民サービスの充実が期待できる業務としてRPAを活用し、事務的な作業の自動化を実施	今後の取組 ・ICTツール等の導入による県民サービスの充実が期待できる警察業務の検討・抽出を行い、順次導入

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(1) 業務の標準化・最適化

達成状況

21

達成

各職場において業務の見える化や業務見直しに継続的に取り組むとともに、複数の所属において共通する業務の処理手順や様式の統一化による業務の標準化を推進します。その際、庁内に設置した部局横断的組織「長崎県Society5.0推進本部」において検討のうえ、庁内における業務のデジタル改革を推進します。

また、庁内システムの機能改修や対象範囲の拡大により、安定的かつ効率的な事務処理を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
7	マニュアル等の整備と様式の統一化	警察本部	警務課		主な取組内容 ・マニュアル及び質疑応答集の整備を推進し、業務を標準化・最適化 ・各所属で異なる様式の統一化などにより、業務を標準化 ◎目標 毎年度：マニュアル等の整備及び様式の統一化	取組の成果 ・令和元年度に、職員卓上の端末から閲覧可能とした「マニュアル等共有フォルダ」の運用を開始 ・同フォルダには、マニュアル、様式、雛形等を掲載し、常に最新の内容に更新し、適正な整備を実施	今後の取組 ・警察本部におけるマニュアル等の整備については、職員卓上の端末から閲覧を可能とした「マニュアル等共有フォルダ」の適正な整備が進んでおり、職員への周知も浸透していることから取組を終了

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

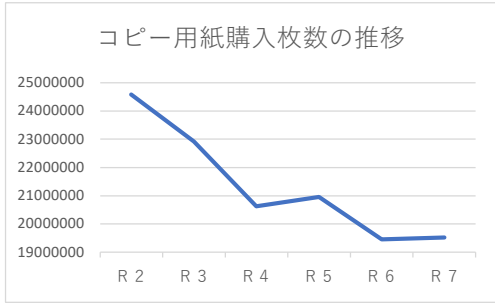
(3) 電子決裁とペーパーレス化推進

達成状況

23

概ね達成

業務効率化や公文書の検索性向上のため、電子決裁の利用を徹底します。また、電子決裁システムと他システムとの連携やシステムの改善を進めることで、適正な公文書管理を図りながら、庁内業務の更なるペーパーレス化を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	文書の更なる電子化に向けた取組を推進	警察本部	広報相談課		主な取組内容 ・電子決裁の推進 ・文書の電子化に向けた取組を推進 ◎目標 ・コピー用紙年間購入枚数毎年度5%減 - 令和3年度:電子決裁の試行・検証 - 令和4年度:電子決裁の本格実施 - 令和7年度:文書管理システム、勤務管理システム等の各種システムの改善	取組の成果 ・令和6年度に、新文書管理システム導入を導入し、電子決裁の本格運用を実施 ・電子決裁の推進状況調査を実施し、直近の調査では、電子決裁率40%を達成 ・コピー用紙年間購入数については、令和2年度と比較し、約21%削減 	今後の取組 ・新文書管理システムの導入により、電子決裁の本格施行については達成済みであることから、取組を終了

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(1) 環境変化に対応した働き方の推進

達成状況

25

概ね達成

テレワークやフレックスタイム制、テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールの更なる活用により、職員個人のワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上を図ります。また、感染症や災害等へのリスク管理の観点から、時差出勤やテレワーク、ワークエリア等を活用した分散勤務を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
9	テレワーク環境の整備と勤務制度の見直し	警察本部	警務課		主な取組内容 ・より柔軟な勤務環境を構築するため、在宅勤務及び時差出勤に係る規程の見直しを行い、テレワーク及び時差出勤を推進 ・感染症へのリスク管理と職員のワーク・ライフ・バランスの向上のため、警察署の宿日直勤務制度の見直しを実施 ◎目標 ・令和3年度：在宅勤務及び時差出勤に係る根拠規程の改正 ・令和5年度：警察署当番制度の導入	取組の成果 ・「勤務時間の変更制度（時差出勤）」について、活用状況に係る検証を行ったところ、計画初年度と比較し、同制度取得者は全体的に増加傾向 ・自宅型テレワークにおいて使用できる電子計算機の制限の緩和等テレワーク推進に向けた環境を整備 ・令和4年1月から全警察署において「警察署当番制」を導入 ・同制度の運用状況を確認するため、警察署副署長を対象としたアンケート調査を毎年実施し、アンケート結果を踏まえた優良事例等について、各警察署に対する周知を実施	今後の取組 ・テレワークの推進 毎年度：テレワーク利用状況の検証・改善 ・警察署当番制については全警察署を対象に導入を実施したため取組を終了

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

26

一部未達成

効果的なＯＪＴに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
6	長時間労働の是正	警察本部	警務課		主な取組内容 ・各種会議等において、幹部を含めた職員に対し、働き方改革の重要性について教養し、長時間労働の是正についての意識改革を推進 ・現場の意見や要望を幅広く吸い上げ、業務の合理化・効率化により長時間労働の是正を推進 ・年間を通じた年次休暇の計画的取得を推奨 ◎目標 ・柔軟な勤務制度の利用状況の検証・改善（毎年度）	取組の成果 ・幹部職員を対象とした会議において、働き方改革の重要性について教養し、長時間労働の是正についての意識改革を推進 ・現場の意見や要望を幅広く吸い上げ、業務の合理化・効率化により長時間労働の是正を推進 ・年間を通じた年次休暇の計画的取得を推奨 ・柔軟な勤務制度の検証・改善	今後の取組 - 長時間労働の是正 ◎目標 - 毎年度：柔軟な勤務制度の利用状況の検証・改善
10	ストレスチェックの実施	警察本部	厚生課		主な取組内容 ・ストレスチェックに基づく集団分析を実施し、職場環境の改善につながる取組を推進 ◎目標 ・ストレスチェックの実施による職場環境の改善（毎年度）	取組の成果 ・ストレスチェック項目を追加し、ストレス分析に加えてエンゲージメントに関する分析など、より詳細な職員のストレス傾向分析を実施 ・所属、部門、階級、職級に加え、さらに細分化した係・室毎の集団分析を実施 ・全ての所属においてストレスチェックで明らかとなった課題を整理・検討したうえで、実効性のある職場環境改善を実施	今後の取組 ・詳細なストレス傾向分析を今後も継続するとともに、更なる職場環境の改善と活性化に向けた取組を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(1) デジタル改革と職員の能力開発

達成状況

32

概ね達成

業務のデジタル改革による創造的業務へのシフトを図るとともに、職員に求められるデジタル的発想 や必要なスキルを職員に見える化し、その能力開発を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	職員研修等を通じた人材育成	警察本部	警務課		主な取組内容 ・職員研修等を通じ、より専門的に幅広い視点で人材育成を実施 ・ICTツールの試行的導入など、職員のデジタル的発想の視野を広げるための取組を推進 ◎目標 ・令和4年度:ICTツール活用に関する計画的な人材育成方策の検討 ・令和5年度以降:ICTツール活用に関する計画的な人材育成方策の実施・検証	取組の成果 ・職員のデジタル的発想の視野を広げるための取組として、ICTツール等の導入に向けた専門部会を実施し、組織全体で情報を共有しつつ、更なる取組を推進 ・指定を受けた警察職員に対する「IT指導員研修」が定着し、人材育成の土壌を構築 ・専門的知識を有する部外講師を招へいし、職員への教養を実施(DX、マーケティング)	今後の取組 ・ICTツール活用に関する計画的な人材育成方策の実施・検証

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

34

一部未達成

効果的なＯＪＴに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
6	長時間労働の是正 【26の再掲】	警察本部	警務課		主な取組内容 ・各種会議等において、幹部を含めた職員に対し、働き方改革の重要性について教養し、長時間労働の是正についての意識改革を推進 ・現場の意見や要望を幅広く吸い上げ、業務の合理化・効率化により長時間労働の是正を推進 ・年間を通じた年次休暇の計画的取得を推奨 ◎目標 ・柔軟な勤務制度の利用状況の検証・改善（毎年度）	取組の成果 ・幹部職員を対象とした会議において、働き方改革の重要性について教養し、長時間労働の是正についての意識改革を推進 ・現場の意見や要望を幅広く吸い上げ、業務の合理化・効率化により長時間労働の是正を推進 ・年間を通じた年次休暇の計画的取得を推奨 ・柔軟な勤務制度の検証・改善	今後の取組 長時間労働の是正 ◎目標 毎年度：柔軟な勤務制度の利用状況の検証・改善
10	ストレスチェックの実施 【26の再掲】	警察本部	厚生課		主な取組内容 ・ストレスチェックに基づく集団分析を実施し、職場環境の改善につながる取組を推進 ◎目標 ストレスチェックの実施による職場環境の改善（毎年度）	取組の成果 ・ストレスチェック項目を追加し、ストレス分析に加えてエンゲージメントに関する分析など、より詳細な職員のストレス傾向分析を実施 ・所属、部門、階級、職級に加え、さらに細分化した係・室毎の集団分析を実施 ・全ての所属においてストレスチェックで明らかとなった課題を整理・検討したうえで、実効性のある職場環境改善を実施	今後の取組 ・詳細なストレス傾向分析を今後も継続するとともに、更なる職場環境の改善と活性化に向けた取組を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

5 多様な人材の活躍

(1) 多様な人材の確保・活躍推進

達成状況

35

概ね達成

女性・高齢層・障害者・会計年度任用職員の活躍推進に向けた人事配置・環境整備を行います。また、優秀な人材・多様な人材の確保に向けた取組を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	優秀な人材の確保に向けた採用手法の見直し	総務部 人事委員会 事務局 教育庁 警察本部	人事課 職員課 教育政策課 総務課		主な取組内容 ・多様で優秀な人材の確保に向け、職員採用試験の実施方法の見直しを実施	取組の成果 ・受験者を確保するため、採用試験における受験者の負担軽減及び受験機会の拡大を図る見直しを実施 【主な見直し内容】 ・大卒試験(通常試験)で実施していた行政(特別枠)において、令和3年度から民間企業等で幅広く利用されている「基礎能力検査(SPI3)」を導入するとともに、通常試験とは別に試験日程の前倒し(早期試験)を実施 ・以後、早期試験については、対象職種を必要に応じて拡大して実施 ・令和6年度に大卒早期試験の「基礎能力検査(SPI3)」において、テストセンター(全国の試験会場や自宅で受験可)を本格的に導入 ・受験者確保が困難な技術系職種については、令和4年度以降、必要に応じて追加試験を実施	今後の取組 ・令和8年度から大卒試験の技術系職種において、他の大卒試験との併願可 ・大卒試験の面接時に実施していたグループワークを令和7年度末に廃止 ・引き続き任命権者が求める人物像に応じた試験手法等の見直しを実施 ・一度県を退職した者を再度採用できるカムバック試験制度の導入 ・技術職において、有償でのインターンシップの受入を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

5 多様な人材の活躍

(1) 多様な人材の確保・活躍推進

達成状況

35

概ね達成

女性・高齢層・障害者・会計年度任用職員の活躍推進に向けた人事配置・環境整備を行います。また、優秀な人材・多様な人材の確保に向けた取組を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	優秀な人材の確保に向けた採用手法の見直し	総務部 人事委員会 事務局 教育庁 警察本部	人事課 職員課 教育政策課 総務課		主な取組内容 ・多様で優秀な人材の確保に向け、職員採用試験の実施方法の見直しを実施	取組の成果 ・受験者を確保するため、採用試験における受験者の負担軽減及び受験機会の拡大を図る見直しを実施 【主な見直し内容】 ・大卒試験(通常試験)で実施していた行政(特別枠)において、令和3年度から民間企業等で幅広く利用されている「基礎能力検査(SPI3)」を導入するとともに、通常試験とは別に試験日程の前倒し(早期試験)を実施 ・以後、早期試験については、対象職種を必要に応じて拡大して実施 ・令和6年度に大卒早期試験の「基礎能力検査(SPI3)」において、テストセンター(全国の試験会場や自宅で受験可)を本格的に導入 ・受験者確保が困難な技術系職種については、令和4年度以降、必要に応じて追加試験を実施	今後の取組 ・令和8年度から大卒試験の技術系職種において、他の大卒試験との併願可 ・大卒試験の面接時に実施していたグループワークを令和7年度末に廃止 ・引き続き任命権者が求める人物像に応じた試験手法等の見直しを実施 ・一度県を退職した者を再度採用できるカムバック試験制度の導入 ・技術職において、有償でのインターンシップの受入を実施